

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月9日

東日本高速道路株式会社 関東支社

支社長 良峰 透

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 上信越自動車道 高崎管内橋梁
補修工事

(3) 工事場所 (自) 群馬県藤岡市岡之郷
(至) 群馬県甘楽郡下仁田町馬山
(自) 埼玉県本庄市児玉町下浅見
(至) 群馬県渋川市中村

(4) 工事内容 本工事は、高崎管内における毀
損した橋梁の補修を行う工事で
ある。

(5) 工事概算数量 断面修復工 23千L
はく落防止対策工 7千m²
伸縮装置取替工 240m

(6) 工期 契約保証取得の日の翌日から
750日間

(7) 本工事は、継続契約方式の対象工事である。
継続契約方式とは、東日本高速道路株式会社の
ホームページに掲載する入札公告（説明書）に
示す本工事とは別の工事を後発工事とし、当該
後発工事の随意契約の締結について本工事の受
注者と協議を行ったうえで、別途随意契約を締
結する方式をいう。

なお、後発工事の随意契約条件は上記入札公
告（説明書）に示す。

2 競争参加資格

(1) 審査基準日（下記3に示す競争参加資格確認
申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同
じ。）において、東日本高速道路株式会社の契
約規程実施細則第6条の規定に該当しない者で
あること。

(2) 開札時において、工事種別「橋梁補修工事」
に係る東日本高速道路株式会社の「令和3・4年
度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当
該資格の認定の際に算定された客観的事項に係

る点数（以下「経営事項評価点数」という。）

が1100点以上の者であること、又は経営事項評
価点数が1100点以上である者による2者で構成
された特定建設工事共同企業体（以下「特定J
V」という。）であること。

なお、特定JVの場合は、すべての構成員が
「2 競争参加資格」を満たすこと。

(3) 審査基準日において、会社更生法に基づき更
生手続開始の申立てがなされている者、又は民
事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなさ
れている者でないこと。（ただし、当該申立て
に係る手続開始の決定後、あらためて競争参加
資格の再認定を受け、上記（2）に示す条件を満
たす場合を除く。）

(4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定
の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に
おいて、東日本高速道路株式会社から「地域3
（関東支社が所掌する区域）」において、競争
参加資格停止を受けていないこと。

(5) 審査基準日において、平成18年度以降に元
請として完成及び引渡しが完了した下記同種
工事の施工実績を有すること。

なお、単体にあつては「同種工事a及びb」
の施工実績を、特定JVにあつては、すべての
構成員が「同種工事a」を、いずれかの構成員
が「同種工事b」の施工実績を有すること。

ただし、当該工事を共同企業体の構成員として
施工した場合は、出資割合（出資比率）が20%
以上である場合に限り施工実績として認める。

なお、同種工事の施工実績を同一の工事にお
いて有する必要はない。

同種工事a コンクリート構造物の断面修復
工を実施した工事

同種工事b 高速道路又は高速道路以外の自
動車専用道路における車線規制を実施した工
事（片側交互通行規制の実績についても車線規
制の実績として認める。通行止め又は路肩規制
の実績は車線規制の実績とは認めない。）

また、平成18年度以降に完成及び引渡し
が完了した工事の場合は、工事成績評定点合計
（以下「評定点合計」という。）を発注者から

通知されている場合で、次のイ)又はロ)に該当する工事は施工実績として認めない。

イ) 東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事

ロ) 上記以外的高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

- (6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (7) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記（6）に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (8) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部署 東日本高速道路株式会社 関東支社 技術部 調達契約課 市原 登
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-20 電話 048-631-0020
- (2) 契約図書の交付期間及び方法
- ① 交付期間 令和3年12月9日（木）から令和4年1月27日（木）16時まで
- ② 交付方法 東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び方法

① 提出期間 令和3年12月10日（金）から令和4年1月27日（木）16時まで

② 提出方法 電子入札システム

(4) 入札書の提出期限、方法及び開札日時

① 入札書の提出

(イ) 提出期限 令和4年6月1日（水）16時

(ロ) 提出方法 電子入札システム

② 開札日時 令和4年6月2日（木）10時00分

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証及び契約保証
- ①入札保証 要
- ②契約保証 要
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方式 総合評価落札方式（技術提案評価型）
- (5) 見積活用方式の有無 有
- (6) 手続における交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要（電子契約による）
- (8) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 有
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3（1）に同じ。
- (10) 詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity: Yoshimine Toru, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
- (2) Classification of the services to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract: Construction work to repair bridges of the JOSHIN-ETSU Expressway

- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 4:00 P.M. 27 January 2022
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 4:00 P.M. 1 June 2022
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese
- (7) Contact point for tender documentation:
Ichihara Noboru, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1-11-20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330-0854, Japan
TEL : 048-631-0020